

とかち帯広の未来を考える

うえ の

上野ようすけのレポート

info@uenoyosuke.net <http://www.uenoyosuke.net/>

編集発行

上野ようすけ事務所

帯広市西12条南17丁目3

難波ビル2階

☎ (0155) 24-2540番

FAX (0155) 21-3185番

vol.5

**遅ればせながら…
本年もよろしくお願ひいたします。**

上　野　庸　介

平成30年が始まり、早くも1ヶ月が過ぎました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。私は、昨年5

月に引っ越しをし、新居で迎えるお正月でした。東京で生活する長

男も少しの期間、帰省をしましたので、久しぶりに家族4人揃い、「新しい家」で過ごす平穏な時間となりました。

さて、昨年の秋、予想もしていなかつた衆議院選挙がありました。新聞等で報道されておりましたが、私も自由民主党に復党し、その選挙のお手伝いをさせて頂きました。結果は皆さんご存知のように、私にとつては非常に残念な

ものでしたが、多くの方々にお世話になりましたことを、改めて感謝申し上げます。

今回の衆議院選挙戦で私自身が身をもつて感じたことがあります。それは、仕事をしながら選挙を手伝うのはとてもとても大変なことだということです。私はこれまで

私自身の「自分」の選挙、父の時は「家族」の選挙、秘書の時は「仕事」としての選挙と、選挙はごくごく「日常」だったのですが、今回は、学校法人の仕事をしつつの

「非日常」でした。

私の選挙でもお仕事がありながら選挙のお手伝いを頂く方が大

勢いらっしゃいます。

勢いらつしゃいます。

「仕事をしながらお手伝い頂くのは大変なこと」と思い、感謝を忘れぬよう候補者として全力で取り組みましたが、その大変さを自分自身の身をもつて経験し、前回の選挙でお世話になつた方々に改めて感謝の気持ちを抱いた次第です。一年後に迫る次の選挙では、今回経験したこの気持ちを決して忘れることなく、今まで以上の感謝の念を持つて挑戦する所存です。

本年もみなさまのご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

中心市街地の活性化を考える

—「つくる」から
「使う」まちづくりへ

旧イトーヨーカ堂ビル の開発

帯広市の中心市街地が抱える一つの大きな課題が動き始めています。新聞でもたびたび記事になっています。新規開発計画は、西3条南9丁目の旧イトーヨーカ堂ビル周辺の再開発計画です。

長年にわたり手がつけられることはなかつたこのビル周辺地域で、マンション・商業ビル・駐車場という大規模開発が計画され、今年2月からはビルの解体が始まろうとしています。この開発には、国と市から多額の補助金が投入されます。



私は補助金が投入される以上、この開発計画は課題となつていて、中心市街地活性化に寄与しなければならない、と考えています。

うまくいかない 市街地活性化

中心市街地活性化は全国的な課題であり、国もいわゆる「まちづくり3法（中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、改正都市計画法）」を制定し、各種の施策を展開してきました。それから今年で約30年になるのですが、昨年7月に総務省は「中心

市街地活性化基本計画は初期の効果が発現しているとみると、は困難」という発表をしていました。つまり、中心市街地活性化が上手くいっていないことを国が認めてしまつた、と言えます。

「リノベーション まちづくり」という手法

その参考になりそうな手法があります。2011年に北九州市で始まつた「リノベーションまち

中に、藤丸デパートを中心とした「まちなか」の活性化を目指している以上、この開発計画と「昼間の賑わいづくり」とを有機的に結びつける必要があるとも思っています。

「中心市街地の衰退、すなわち、商業の衰退を商業の活性化だけではないか」と考えています。

新興住宅地域ができ商圏がその地域に移動している、あるいはインターネット通販が急増している時代に、中心市街地が商業の力だけでそれらに対抗していくのはなかなか難しいのですが、これまでの中心市街地活性化計画の多くは「商業での活性化」を目指したものでした。その視点を今後は変えなければならない、と私は考えています。

なぜ、うまくいかないのでしょうか。この点について私は、「中

心市街地の衰退、すなわち、商業の衰退を商業の活性化だけで回復しようとした傾向が強すぎたのではないか」と考えています。

づくり」です。

これは、まちの空洞化や老朽化など使われなくなった不動産をつかって、飲食店、カフェ、ゲストハウスなどの宿泊施設、スマートオフィスや子育て支援施設などに再利用することで、その地域にはなかつた価値を生み出すものです。こう書きますと「目新しさ」を感じはしませんが、リノベーションまちづくりの場合は、一つ一つの空き店舗の活用を考えるのでなく、その地域全体を考えるのでも、一定のスケールメリットも期待されています。現に北九州市では、計22の物件がリノベーションまちづくりにより再生され、450人の新規雇用が生まれています（ちなみに、リノベーションまちづくりについて学ぶ「リノベーションスクール」というものが2011年から全国36箇所で開催されており、そこには、まちづくり会社や個人、そして新しく事

くり団体の職員、自治体関係者、学生、会社員などのべ2700人が参加しているそうです。帯広市で開催するのもおもしろいと考えます）。

この手法には、「空き店舗を再生するプロデュース力をもつ会社あるいは個人」と、「遊休不動産のオーナーと再生物件を活用したいと考える希望者のマッチングをする専門事業者」が必要といわれています。前者のような力を持つ会社や個人はすでに十勝の中にも外にも大勢いらっしゃいますし、後者のような専門事業者は、各地にはまちづくり会社があります。各地にはまちづくり会社があるのですから、そこがこのよう

な仕事を担うこともできると思いります。特に昔ながらの商店街などの遊休不動産の活用は権利者への粘り強い説得も必要とされますから、そのまちに精通した「まちづくり会社」は適任と思われます。昨年、帯広市などが行なっている「とかちイノベーションプログラム」にほんの少し参加してきましたが、そこには様々な事業アイデアを持つた意欲にあふれる方が大勢いらっしゃいました。こうしたアイデアの実現性を高めていくためにも、「リノベーションまちづくり」の手法は有効だと考えます。

「つくる」から「使う」へ、 という視点

にぎわいや雇用を生み出し、活性化することがまちづくりの目的ですが、それは、新しいハコモノを「つくる」のではなく、今あるものを「使う」ことをベースにします。特に昔ながらの商店街などの遊休不動産の活用は権利者による、そしてそれは行政が中心になるのではなく、まちづくり会社、商店街、プロデュース力を持つ会社や個人、そして新しく事

業を始めたい会社や個人とい

うに多くの民間がかかわることが重要と考えます。

不動産を「つくる」から「使う」、

そして、それを「育む」。空き店舗、

空き家問題も大きな課題となっ

ている現代ですから、その解決のためにも「使う」「育む」という

視点を付け足す必要があります。

厚生病院の移転、その跡地の利用方法、第二合同庁舎の新設、移転となる財務事務所等跡地の利用方法、そして旧イトーヨーカ堂ビル周辺などなど、これから

の帶広市は様々な土地利用、再開発がクローズアップされることになります。大規模な開発と商店街空き店舗の利用等は切り離すべきではなく、周辺地域を一つ

に考えて、デザインしなおす「リノベーション」の視点がいまこそ必要なではないでしょうか。



20代、30代は
書籍の編集者を
生業にしてきました。たくさん
の本を作つてきましたし、当然、
たくさんの中を
読みました。が、仕事のため
の読書でしたので、「趣味は読
書」と言いくらいがありました。
そろそろ「趣味は読書」とも堂々
と(?)言えるようになります。
た。このところ、「上野さんって、
編集者だったんですね?」最近、
どんな本を読みましたか?」とお尋ね頂くことも多くなりま
した。そこで今回から、この場
で私の読書の一部をご紹介して
いこうと思います。

第一回目は、年末年始に読ん
だ中から『転換日本・地域創成
の展望』(月尾嘉男著・東京大
学出版会 2600円)をご紹
介します。本書は平成29年12月
に刊行された月尾先生の新刊で

20代、30代は
書籍の編集者を
生業にしてきました。たくさん
の本を作つてきましたし、当然、
たくさんの中を
読みました。が、仕事のため
の読書でしたので、「趣味は読
書」と言いくらいがありました。
そろそろ「趣味は読書」とも堂々
と(?)言えるようになります。
た。このところ、「上野さんって、
編集者だったんですね?」最近、
どんな本を読みましたか?」とお尋ね頂くことも多くなりま
した。そこで今回から、この場
で私の読書の一部をご紹介して
いこうと思います。

主として、書籍にまとめたもので
あり、200ページ足らずですが
が扱う事例が多いので、1事例
の記述は「もう少し詳しく知り
たい」と感じることもあります
が、地方創生に取り組む方々に
とってはヒントがみつかる一冊
です。ご興味ありましたら、ご
一読ください。



す。月尾先生は、1942年生
まれで東京大学大学院教授、総
務省総務審議官などを経て、現
在は東京大学名誉教授です。全
国19か所で私塾主宰し、環境
保護や地域計画に取り組んでい
らっしゃいます。本書は、既存
の制度にとらわれることなく、
「地方の活性化」に情熱をもつて
主体的に取組む16事例を紹介し
ています。雑誌の連載に加筆・
修正し、書籍にまとめたもので
あり、200ページ足らずですが
が扱う事例が多いので、1事例
の記述は「もう少し詳しく知り
たい」と感じることもあります
が、地方創生に取り組む方々に
とってはヒントがみつかる一冊
です。ご興味ありましたら、ご
一読ください。

皆さまでお支え頂けませんか?

～カンパのお願い～

皆さまにおかれましては、日ごろより、上野庸介君の政治活動に大きなご支援をいた
だきまして、心より感謝しております。

さて、上野庸介君も「鳥の目レポート」の発刊のみならず、ホームページ上の
発信の準備に入るなど、精力的に政治活動を始めております。上野庸介君の政治活動
を後援会としてもしっかりと支えてまいりたいと思います。

皆さまにもぜひ上野庸介君の活動をお支えいただきたく、甚だ恐縮ではございます
が、活動資金のカンパをお願いする次第でございます。ご賛同頂けます方は、下記
の口座まで(1口1000円、2口以上からお願いできますと幸いです)。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

※後援会への団体・企業からのカンパは禁止されております。個人の方に限らせていただきます。

【郵便局振込の場合】

郵便振替口座 02750-1-102017
加入者名 上野ようすけ連合後援会

平成30年2月

【銀行の場合】

帯広信用金庫中央支店 普通預金
口座番号 1295732
口座名義人 上野ようすけ連合後援会

上野ようすけ連合後援会
会長 益子 裕之